

情報提供書（同一労働同一賃金 労使協定方式用）

<教育訓練>

派遣社員に対し、業務遂行上必要な教育を、都度実施している。

<福利厚生施設>

休憩室(兼食堂)／更衣室

■ 本社の設置状況(支社支店、営業所はありません)

※親会社ビル内に入居しており、正社員が利用できる施設は、派遣社員も同等に利用できる。

※食堂、病院、診療所、浴場、理髪室、保育所、図書館、講堂、娯楽室、運動場、体育館、保養施設等の施設は保有していません。

※休憩室はビル 1F に共有スペースを設置している。

※更衣室はビル内に男性用、女性用があります。

※ビル共有の物品販売所(珈琲、パン、カップ麺、菓子)は派遣社員も同等に利用できる。

※上記以外の就業場所については各受入先に確認してください。

以 上